

## 2025年(令和7年)1月28日開催

### 第6回(臨時)地域連絡協議会での報告と主な意見

長崎大学高度感染症研究センター附属 BSL-4 施設が令和7年1月24日に厚生労働大臣から特定一種病原体等所持施設として指定されたことを受け、臨時の地域連絡協議会を1月28日に開催しました。

#### 特定一種病原体等所持施設としての指定について

**大学** 本日はご多忙の中、そして急なお声掛けにも関わらずお集まりいただきましてありがとうございます。1月24日、本センターの実験棟は特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣



から指定を受けました。委員の皆様方にその状況について直接速やかにご報告いたすべく、急遽となりましたが、本協議会を臨時で開催をさせていただきます。指定に向けての進捗状況は、これまでもお伝えしてきたところではございますが、改めてこれまでの経緯についてご説明をさせていただきたいと思っております。

して厚生労働大臣から指定を受けました。私どもとしましては、今般、国の重大な決定を受け指定を頂きましたことは長崎大学としても大変な荣誉と受け止めております。しかしそれ以上に、指定を受けた大学の責任の重さを痛感しているところでもあります。今後より一層、皆様方、本協議会そして地域の皆様方のご心配ご不安にしっかりと向き合い、丁寧にお答えしていくことを続けていかなければならないと痛感しております。

皆様方におかれましてはこれまで以上に叱咤、ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

**住民委員** これまで求めてきた安全対策と危機管理、実験情報の開示、事故発生時の住民への伝達手段としての屋外スピーカー設置、軍事的研究は行わない約束及び長崎市の地域防災計画へのBSL-4施設に係る記載という5点が出来たことは安心材料となっているが、ここからが大事で、それは責任を持って安全に管理すること、住民との約束を守るということが重要。また、国策であるので、国に大きな責任がある、国には厳しく監視を続けることを願います。

**住民委員** 大学が安心安全、情報開示について真摯に向き合うという姿勢を持たないと住民は信用できないということになる。我々地域住民が安心して見守っていけるようにしてもらいたい。

**住民委員** これから先、BSL-4施設が存在する限り、私たち皆さんたちがいなくなったときも、後の人たちが引き継いでいくべきことだと思う。更に気を引き締めて、常に緊張感をもって、人々のため、国のためにという思いを継続してもらうように願う。そのために、この地域連絡協議会での報告はもちろんだが、これまでのように、地域の方々への説明に努めてもらいたい。

前回、昨年10月の協議会におきまして、実験棟が特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣から指定を受けるために、昨年6月に厚生労働省へと関係書類を提出し、監督官庁である厚生労働省より、施設基準への適合性評価や教育訓練の実施状況、安全管理規則などの整備状況等に関わる書類審査を受け、さらに現地確認が進められてきたところをご報告させて頂いております。

その後、厳正な審査の結果、厚生労働省が指定の基準を満たしていると判断し、国立大学法人長崎大学を指定の対象とするための政令改正の手続きに入る旨の連絡が大学にありました。この情報につきましても11月15日、皆様速やかにご伝えさせて頂いております。

続いて本年1月21日には、同じく厚生労働省から政令改正に必要な政府の閣議決定に付議される旨の連絡があり、皆様にお伝えさせて頂いております。

そして1月24日にこの改正された政令の公布が行われました。これに合わせ同日付で本センターのBSL-4施設が特定一種病原体等所持施設と

**有識者委員** 今回フェーズが変わったということだと思いが、それに合わせ地域連絡協議会の委員構成も検討してもらいたい、今すぐには言わないが、例えば医療の専門家を加えるなど。また、フェーズが進むことによって大学に緩みが生じないように、住民委員の皆さんには今後とも積極的に意見を言ってもらいたい。



## 2024年(令和6年)10月29日開催

### 第5回地域連絡協議会での報告と主な意見

#### ウイルスを取り扱う教育訓練について

**大学** 本年11月上旬に病原性の低いウイルスを実験棟に搬入して、ウイルスを使った教育訓練を始める予定です。搬入する予定のウイルスは、ハザラウイルス、フニンウイルスのワクチン株(Candid#1株)、インフルエンザウイルスA/PR/8/34(H1N1)株の三つですが、いずれもヒトへの病原性は認められないウイルスです。

今年度(令和6年度)は、教育訓練で指導を担当する研究者がこれらのウイルスを用いた訓練手順等の検証を行います。これはスーツ着用

下での訓練に向けた準備として行うものです。来年度には、習熟訓練が完了した者を対象として、本年度に検証した手順等に基づいた教育訓練を行う予定です。



#### 高度感染症研究センター実験棟の運用に向けた対応状況について

**大学** 従前の地域連絡協議会で実験棟の運用までのスケジュールとして、ステップ1からステップ4までの段階について説明していました。

**ステップ1:** 施設の建設。

↓ 研究設備・機材の搬入。

**ステップ2:** 設備の検証・慣熟訓練等を実施。

↓ その後、厚生労働大臣による特定一種病原体等所持施設の指定を受ける。

**ステップ3:** 弱毒性の病原体等を用いた研究を実施。

↓ その後、厚生労働大臣による特定一種病原体等所持のための指定等を受ける。

**ステップ4:** 特定一種病原体等を用いた研究を実施。

現在はステップ2の段階です。2021年7月に施設完成・引渡しを受け、研究設備・機材を搬入し、指定に向けた準備・検証のためにBSL-4施設を稼働させ、地域へのご説明、市・消防・警察との調整、安全管理規則・基準等の整備、設備の検証・慣熟運転、職員の教育訓練などを行っているところです。

ステップ3に進むためには、厚生労働大臣による特定一種病原体等所持施設としての指定が必要となり